

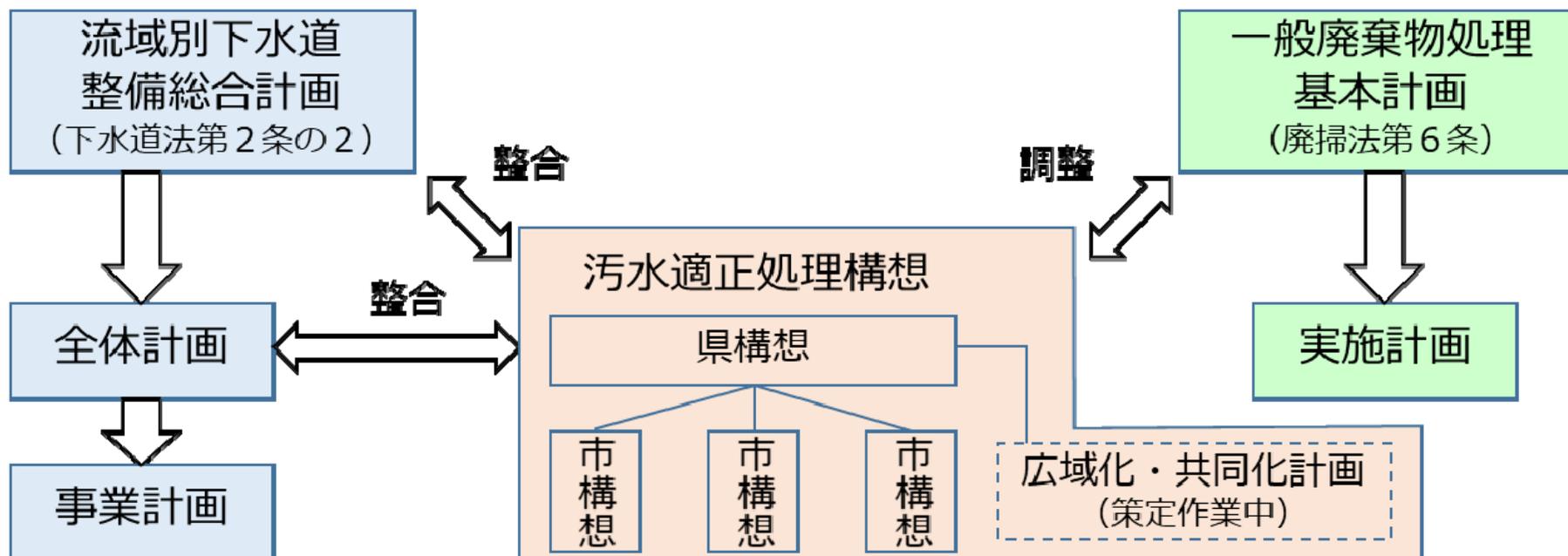
汚水適正処理構想の 見直しについて

水と緑の部

河川・下水道建設課



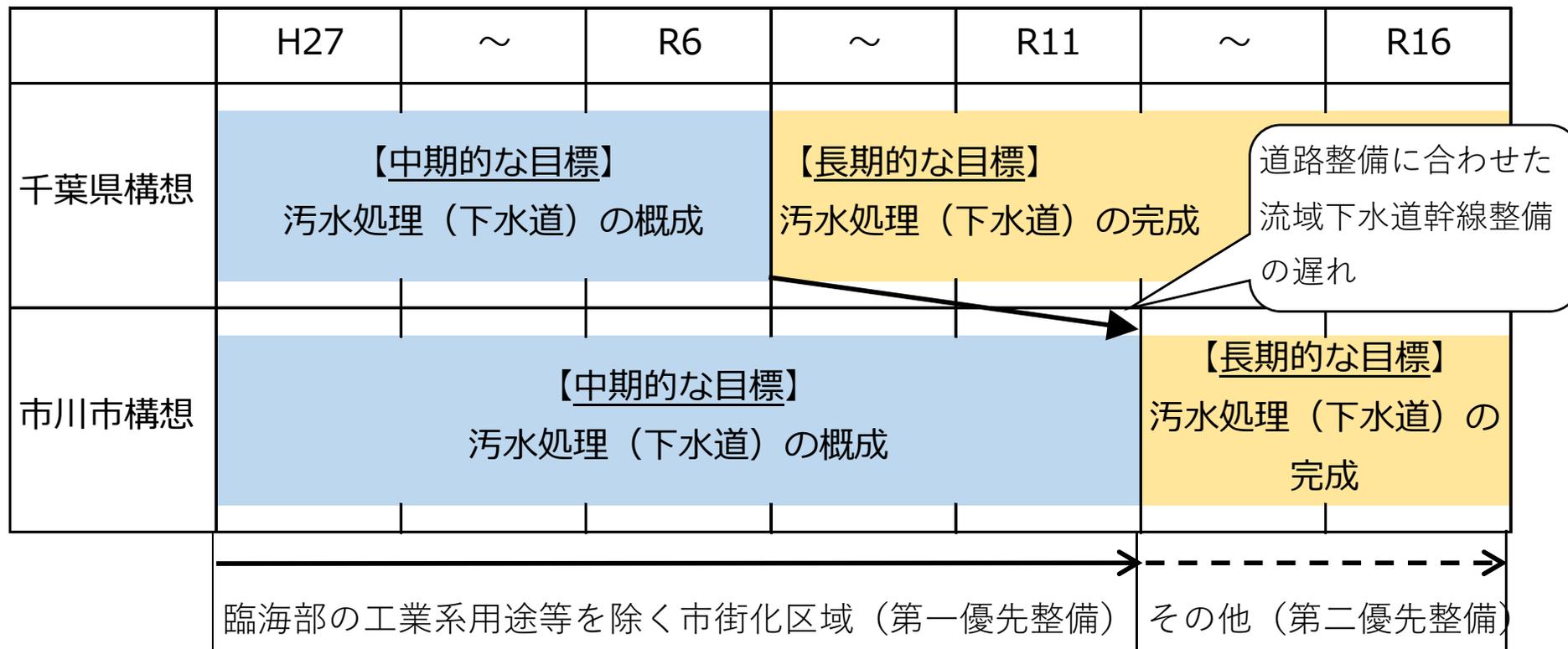
污水適正処理構想について



(参考) 広域化・共同化計画

- 下水道事業の収入減少、既存施設の老朽化が深刻化
- より効率的な事業実施のため、行政間の連携を促進するための方針
- 千葉県では、県内市町村とともに令和4年度中に策定予定

汚水適正処理構想について



構想見直しの経緯

- 上位計画の見直しに合わせた千葉県構想の見直し
- 中期的な概成の目標に向けた中間点検を国から求められている

構想見直しの考え方

① 目標年次の再設定

		H27	～	R6	～	R11	～	R16	～	R31
千葉県	現行	【 <u>中期的な目標</u> 】 概成			【 <u>長期的な目標</u> 】 完成					
	見直し	【 <u>短期的な目標</u> 】 概成			【 <u>中期的な目標</u> 】 完成				【 <u>長期的な目標</u> 】 完成	
市川市	現行	【 <u>中期的な目標</u> 】 概成					【 <u>長期的な目標</u> 】 完成			

② 「広域化・共同化計画（策定中）」の反映

- 本市に係る事項：菅野処理区の流域編入
- 編入完了は下水道の概成後

市構想の見直しスケジュール

	令和4年											令和5年			
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
千葉県	見直しマニュアル配布 ●												見直し案提出		
市川市															
事務局			見直し案作成 →							パブコメ					
下水道事業審議会						見直し方針等 ●			パブコメ案 ●			パブコメ結果 ●	見直し案		

※ パブコメは市民意見を取り入れるための手法として現時点で想定しているもので、今後変更になる可能性があります。